

2025 年 11 月 21 日
学校法人東京理科大学

アセットオーナー・プリンシプルの受入れについて

学校法人東京理科大学（以下、「本学」という）は、アセットオーナーとして、アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則（アセットオーナー・プリンシプル）に賛同し、受け入れることを表明します。

【原則 1】

アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

- ・本学では、理事会において学校法人東京理科大学資金運用管理要項（以下、「要項」という）を策定し、安全かつ効果的な資金運用に関する必要な事項を定めています。
- ・運用目的は、要項において「資金運用は法人及び東京理科大学の発展と中長期的な財政基盤の強化を図るとともに将来の教育研究の発展に資することを目的とする」と定めており、これに沿った資金運用を行っています。
- ・運用目標及び運用方針は、要項において「毎会計年度初めの理事会の議を経て決定するものとする」と定めており、経済・金融環境等の動向に応じて都度内容を見直したうえで、理事会の審議・承認を経て適切に策定しています。

【原則 2】

受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則 1 の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

- ・本学では、要項に基づき理事会の下に資金運用打合せ会（以下「打合せ会」という）を設置し、原則として月に一度、資金運用に関する事項を審議しています。
- ・要項において、打合せ会の構成員には、資金運用業務に係る実務経験を有する者を配置すること、また中立性のある外部機関等からの助言を得ることを必須としており、専門的知見や外部知見を活用した資金運用を行っています。

【原則 3】

アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

・本学における資金運用の原則として、要項において安全性と有利性を考慮すること、また流動性を考慮するとともに分散投資に努めることを定めており、適切なリスク管理のもと資金運用を行っています。

【原則 4】

アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

本学は、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、今後、事業報告書において情報開示を行う予定です。

【原則 5】

アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

本学は、アセットオーナーとして投資先企業の持続的成長に資するよう、資金運用にあたり ESG や SDGs に配慮した商品を取り入れるなどの工夫をしています。

以 上